

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】

平成 26 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

蒲郡市

平成25年3月17日（日）

【発表者（蒲郡—01）】 清田町に住む柴田安彦と申します。

設楽ダム建設事業に係る検討報告書には、正直がっかりいたしました。そもそも、この検証ができるだけダムに頼らない治水をと目指した大臣の指示によってスタートしていたこともあり、一定の見直しを期待していたからであります。総論的に言えば、自然環境を破壊し莫大な予算を要する設楽ダムの建設を選択すべきではないと考えております。

蒲郡市に住む者にとっては、一番身近で関心の高い問題は渇水対策です。設楽ダムの事業計画における利水は、かんがい用700万 m^3 、水道用600万 m^3 の容量であります。総貯水量9,800万 m^3 のわずか13%でしかありません。

蒲郡市では、以前は山を段々畑に開墾して、スプリンクラーで散水してミカンをつくっていました。今はその多くが山林に戻され、スプリンクラーの稼働を目にすることはありません。主要な産物であるミカンは、いかに水を切って栽培するかが競われる時代になっています。

水田も減り、豊川用水受益地は年々農地転用などによる減少が続いています。上水の配水量も微減が続いており、市も、水需要の微減を将来予測としています。

今回の検証は豊川水系フルプランをもとに行われており、現在の水需給関係を正確に反映しているとは言えません。特に、大島ダムや寒狭川導水路など、豊川総合用水事業が完成して以降は、極端な降雨量の少ない年においても市民生活に影響を及ぼすような断水、節水は行われていません。このことは最新のデータにより検証すれば新たな利水開発を必要としないことが明らかになることの証左であります。今ある社会資本をうまく活用して少しでも効率的な水需給を確保することは、無駄な公共投資をせず、自然環境に負担をかけない優先すべき対策であります。

今回の検討報告書には蒲郡幸田連絡管についての記述は見当たりませんでした。豊川水系の蒲郡市と矢作水系の幸田町の間には直径700mmの鋼管が接続され、上水の双方向での供給が可能となっています。2002年度には完成していると思いますが、これまで一度も活用されたことはありません。非常災害等、緊急時に運用することになっているので

すが、水利権等の調整が行われれば渇水予防的な運用も可能だと考えられます。他の水系間では現にこうした運用が行われていること、いずれも愛知県の県水であること、双方にとって有益であることから運用の可能性は高いと考えられます。

私は過去の渇水状況を調べてみましたが、豊川と矢作川の渇水時期は一致することが少なく、相互に融通することの可能性はあります。蒲郡市はこの運用について、事故や非常時の水利調整で渇水は該当しないと議会答弁しています。しかし、愛知県は河川法の５３条に基づいて設置をしているといえます。河川法の５３条というのは、まさに渇水時における水利使用の調整であります。私は、受益地の節水努力や節水型機器の発達、既存施設の有効活用、最小限の調整池の開発等で費用をかけずに対処すべきであるし、そのことによる問題解決の可能性は高いと考えています。

洪水対策についても検討報告書には賛成できません。そもそも洪水対策は流域全体で対応することが効果的です。設楽ダムの集水面積は６２．２km²であり、豊川流域面積７２４km²のわずか８．６％にすぎません。雨はダム集水地域に降るわけではありませんし、最近のゲリラ豪雨に見られるように狭い範囲に集中的に降る場合があることを考えれば、流域全体での対応の必要性はますます高まるばかりであります。下流域の洪水対策として、最上流の８．６％に降る雨をダムにため込む対策が不合理であることは明らかです。だからこそ石田地点での目標流量を設定しているものの、設楽ダムによって下流域の洪水を防げるという結論にはなっていません。

私は、各支川ごとに必要な調整池を設置したり、河道掘削をして断面を確保するなど、負担を分割する方法をとるべきだと考えます。このことにより、投資の平準化ができるとともに、完成したところから運用できるという時間的なメリットも発生するからであります。

流水の正常な機能維持のためのダム容量は６，０００万m³で、総容量の実に６１％、有効貯水量の６５％、利水容量の実に８５％に当たります。この数値からすれば、設楽ダムの主目的は治水でも利水でもなく、流水の正常な機能維持だと言わなければなりません。この６，０００万m³は、大野頭首工下流で毎秒１．３m³、牟呂松原頭首工下流で毎秒５m³の水量を確保するための容量とされています。しかし、その必要な流用の根拠となるデータは明確ではなく論拠が不明です。そもそも不特定容量と呼ばれていたものであり、ダム建設ありきの立場から後づけ的に設定されたと感じられます。

一定量の水量を流し続けることが河川の正常な機能維持につながるとは言えません。大

雨のときに水かさが増し土砂を運ぶとともに、三河湾の海水の流れをつくることこそ自然の正常な機能です。ダム建設による三河湾への干潟減少への影響など、河川水域だけでなく海域への影響を心配する声が高いのも頷けます。そもそも流水の正常な機能維持のためにダムを建設すること自体が本末転倒だと考えます。ダムによる自然破壊と現在の河川の状態を比較した場合、前者による損失リスクがより高いと言わなければなりません。

検証の仕方そのものについても一言申し上げておきたいと思います。ダム建設の是非を含め検証を行うに当たっては第三者的な立場からの議論が必要です。残念ながら、今回の検証は有識者の意見として流域委員会を開いています。経済界や関係自治体の長を中心とする意見に偏り、環境や治水などの専門家の意見が反映されていません。また、最新のデータによる検証を行えば違った結果になったことも予想されます。時間の関係もありますので多くの意見を述べることはできませんが、改めて、自然環境を破壊し莫大な予算を要する設楽ダムの建設を選択すべきではないとの意見を改めて表明し、発言を終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

蒲郡市

平成25年3月17日（日）

【発表者（蒲郡—02）】 皆さん、こんにちは。

私、西浦在住の■■■■と申します。蒲郡に生まれまして、ずっと蒲郡で生活をしている立場から発言をさせていただきたいと思います。

我々が子供のころから、渇水問題というのがそんなに多くはないんですけども、私が覚えている限りでも数回はあったんじゃないかなというふうに思っております。そのたびに新聞で宇連ダムの貯水量だとか、非常に気になるわけです。やはり節水をするということは、我々は水利を持っていませんので非常に生活が困難になるという不安感が非常に高いわけでありまして、ましてや蒲郡市は旅館業だとか非常に水を使う産業が多いものですから、やはりそういう意味でも、渇水対策という意味でもダムをつくるということに関しては前向きに賛成をしたいなというふうに思っております。

その中で、設楽ダム建設事業にかかわる検討報告書というのを読ませていただきました。洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持においていろいろ精査させていただいたんですけども、これは市民として納得できるなというふうに感じるものでありました。

よって、今あるダム案というのは、我々蒲郡市にとって、自己水源を全く持っていない者に対しては当然の結果であるんじゃないかなというふうに受けとめております。これ以上の選択肢はあるのかなというふうにも考えておるんですけども、私はほんとうに一市民でありますのでその辺の細かいことはわかりませんが、やはり水利を確保するということは、非常に蒲郡市においては有利になるんじゃないかな、経済的にも有利になるんじゃないかなというふうに考えております。ダム建設がなされて水の安定供給がされ、東三河の安心と安全、これが確保されれば非常にありがたいなというふうにも思っております。やっぱりたびたび河川流域では洪水だとかそういう心配もあります。ですから、そういうのも軽減されるんじゃないかなというふうに感じております。

ダムの建設が賛成だというふうに、私、言うわけなんですけれども、やはり現地の設楽ダムさん、設楽の方から非常に恩恵を受けるという立場で、水源地域の方の気持ちを酌んで、我々、ほんとうに感謝しながら進めていきたいなというふうにも思っておりますし、

やはり、そっちの現地の方々の意思を尊重できるような進め方をしていただきたいなというふうに切に願っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇一）】 皆さん、おはようございます。意見発表の1番目ということで発表させていただきます。

私は、水源地域であり、また、水を利用する中流域である新城市の住民として意見を述べさせていただきます。

設楽ダムは地域に何をもたらすのか。検証の資料として、1つ、洪水調整、1つ、新規利水、1つ、流水の正常な機能の維持の3点について、いろいろな面から対策案を立案し、比較検討を行って評価をしております。私は、この3点について思いを述べさせていただきます。

まず、1点目の洪水調整であります。ダム建設の是非を含めた河川の整備計画策定は河川流域全体の利益、あるいは河川環境の観点から捉えていく必要があると考えております。その上、近年では、ヒートアイランド現象の影響による記録的な集中豪雨が各地で頻発しておることから、こうしたゲリラ豪雨のときに設楽ダムで水を貯めれば、市内を流れる豊川の水を減らすことができるものと考えております。

数値的なものは別といたしまして、たまった分だけ下流の洪水は減ることになり、被害も減少し、また、市内を流れる豊川の上流である只持から下流域の八名井に至るまで効果があられ、より下流の豊川市や豊橋市も当然ながら洪水の被害は減少するものと思っております。いずれにおいても、河川整備は上流域だけ、あるいは下流域だけの視点が反映されるべきものでないというのは当然であると思っております。

2点目の水の利用であります。豊川水系における水利用の現状は豊川の流域面積より広い範囲により水を供給しております。こうしたことから、まず思い浮かぶのが異常気象であります。このところ毎年のような異常気象が発生しております。昨年の夏の猛暑、先月の東北地方における大雪など、現象は異なりますが、今思い起こすだけでも頻繁に発生をしております。

こうしてみますと、異常渇水がいつ起きてもおかしくありません。大島ダムができてから渇水の不安はある程度解消されましたが、異常と名のつく渇水が来れば、宇連ダムと大

島ダムだけでは対応し切れないと思っております。設楽ダムができれば、異常の程度にはありますが、現状よりは確実に渇水対応が可能になると思っております。

また、この地域は、近い将来新東名高速道路、三遠南信道路の開通により交通の利便性が飛躍的に向上いたします。そして、大規模地震による津波被害の心配ありません。交通の利便性、安全安心、そして、自然豊かである地域は、将来的に産業や居住面において大いに発展していくポテンシャルを持っていることなどを考えますと、水の不安があってはなりません。世界的に水が重要視されていく中で、水の安定供給の確保はこの地域の発展に大きな基礎となるものであると思っております。

3点目の流水の正常な機能の維持についてであります。豊川水系では近年瀬切れなどにより流れの少ない日数が年平均200日余という資料を見たことがあります。こうしたことから、瀬切れが頻繁に起こればアユのへい死や地下水の塩水化等の弊害によるものは少なくなっていくのではないかというふうに思っております。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量、つまり、正常流量は動植物の保護、環境、観光、流水の清潔の保持、かんがい用水、水道用水等をはじめとする流水の占有のため必要であります。雨が多いときにはダムに水を貯め、渇水時の少ないときには放流して川の流れを安定させることにより、下流域の人々の暮らしや川で生きる動植物の命を守ることができるものと思っております。また、市内の大野頭首工より直下流の水枯れの対策にもつながるのではないかというふうに思います。

最後に、近年ダム＝公共事業は税金の無駄遣いという意見でダム反対運動が展開している風潮があります。治水事業に関しては、高速道路整備事業等と異なり、突発的な異常に対し住民の生命、財産が保護できるか問われる公共事業であります。治水ダム建設を中止に追い込み、その後、甚大な水害が発生した場合、責任を担保し得るのか、語られないのが残念であります。

また、現在設楽町では、ダム建設事業により移転を余儀なくされる水没者で家屋移転をされる方が124名あり、そのうち多くの方が他地域に移転、あるいは検討されていると伺っております。こうしたことから、万が一ダム建設が中止になれば、過疎地域に過疎化を誘発しただけとなります。建設に向け早期に付け替え道路の整備促進をいただき、東三河地域の活性化を願うものであります。

なお、つけ加えますが、新城市には宇連ダムと大島ダムがあり、豊橋市や田原市など下流域の人たちにとって命の水を貯めているものであります。こうした現状を下流域の人た

ちにぜひ見ていただき、命の水というものを肌で感じ取っていただきたい。そのことが水源域を大切に思うことにつながり、上下流域の交流がより促進され、東三河地域一体となった発展につながるものと思っております。

以上、私の思いの一端を述べさせていただきまして意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇二）】 皆さん、おはようございます。本日はこのような場で意見を述べる場を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

私は新城市の豊島という地域に住んでいる者です。場所はこの地図を見てもらえればおよそわかると思いますけれども、新城市役所がここです。それから、ここが石田、豊川の流量を測っているところです。そこから下ってきたこの地域です。たびたび水害に遭う地域です。

今日、私は、設楽ダムに賛成という立場で意見を述べさせていただきたいと思います。どのような思いから賛成なのか、簡単に述べさせていただきたいと思います。

設楽ダムの目的として、洪水調整、新規利水、流水の正常な機能の維持という3つの大きな目的があるということをお聞きしました。まず、洪水調整ですが、先ほども言いましたように、私の住んでいるところは過去から洪水が頻繁に起こりまして、大変洪水というものには困っているところであります。

設楽ダムが1,900万 m^3 でしたか。洪水調整の機能を持っているということをお聞きしまして、最大で1mという発表ですけれども、最大で1mですので、50cmかもしれませんし、でも、少しでも水嵩が下がれば被害が軽くなるであろうと、そういうような考えから洪水調整機能というものには大いに期待をしております。

次の新規利水ということでありますけれども、ここ数年は豊川用水もそんなに不足していないということを聞いておりますけれども、その以前は夏の暑いときになど渇水で雨が降らないというときには豊川用水がほとんど上流の私のほうでは出ないと。なので、植えたばかりの野菜の苗が枯れていってしまうと、いう様なことが幾たびかありましたので、必要なときには必要なだけ確保していただきたいと思います。そういうことから新規利水も大いに期待をしているところであります。

3つ目の流水の正常な機能の維持ということでありますけれども、私たちが子供のときには豊川の水量も大変多くていろんな魚もありました。今、絶滅危惧種と言われているネコギギですか。あれもたくさんおりました。豊川だけでなく、豊川に流れ込む川にもいた

のを覚えております。

それから、冒頭言いました豊島地区はいつも洪水に悩まされるというような話をしましたけれども、私が生まれてから豊島地区がどのような被害が遭ったということを思い起こしてきましたので、聞いていただきたいと思います。

伊勢湾台風の時、昭和34年ですね。このときには風が強くて、洪水が一番低いところで1mぐらい、だから、床上、床下ということはありませんでした。それから、昭和40年9月17日、このときに豊川の堤防が決壊しました。床上・床下浸水51戸、当時はこの低いところに豊島で51戸あったということですけど、今はその地域に新しい人が増えて80から90軒ぐらいあります。

昭和43年8月29日、このときは本流ではなく杉川の堤防が決壊しました。杉川というのは豊川に注いでいる川です。その堤防が決壊して豊川の水がずっと回って入ってきたということです。そのときには、同じく床上、床下51戸です。この年に豊川用水が開通したということを聞いております。

昭和44年8月4日、1年後ですけども、このときも杉川の堤防が決壊しました。同じように豊川の水が逆流したということで、このときは床上、床下51戸ですけども、かなりひどかったです。2mぐらい、2m以上のところもありました。ですので、たまたま私の家は1mぐらい土を盛って、その上に家が建っていたということですけども、それでも床上でちょうど私のお臍ぐらいまで浸水しました。でありますので、かさ上げしてない家だと2階の屋根の軒樋についたという、平家の場合ですけども、このときは相当ひどかったということを今でもはっきり覚えております。自衛隊が来て復旧の手助けをしてもらったという覚えもあります。

その後ですけども、昭和46年、47年、49年とありますけれども、そのときはもう堤防が新しく大きいのに作り変えてありましたので、堤防の決壊はないけれども、杉川とその下の殿田川というのがあるんですけども、そこは樋門がついておりませんでしたので、豊川の水位が上がると入ってくるという、霞堤と同じようなところでした。

そこへ昭和50年以降、ちょっとはっきり何年か覚えがありませんけれども、豊川の水が入ってこないようにということで樋門をつけたわけですけども、今度は、杉川と殿田川の上流部が開発されて、宅地がかなりできたわけです。大雨が降ると一旦水がどっと流れ込んできますので、結局のところは豊川へ出せない。豊川が増水したから樋門を閉めるんですけども、それと同じぐらいまで浸ってしまうということで、毎年毎年台風が来

るたびに大丈夫かなと思って心配しているような現状であります。でありますので、設楽ダムができて洪水時に水嵩が、少しでも下がればという切実な思いはあります。

あと1分ですか。それでは、あと1分ですので、提案をしたいと思います。

気象の予報によってダムからの放水を調整できないかということです。何が言いたいかわかると、宇連ダムとか大島ダムは利水の関係でいつも満水というのが理想でしょうけれども、最近の気象の技術をもってすれば、今度の台風はこのダムから上流でどのぐらい降るだろうかということがある程度把握できると思いますので、事前に予測される水量を放水してダムを空けておくという、そういうことも真剣に考えてやってもらいたいと思っています。

これは、牟呂松原頭首工から撮った写真です。河口から24.8、このところにずっと。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇三）】 おはようございます。私は、新城市に住んでいます。と申します。36歳で妻と子供2人の4人家族です。これまで看護師として、普通に生活をしてきました。

今回の発言に当たり、490ページにもわたる報告書も読みましたが、ここに書いてあります設楽ダムの詳しい専門的なことは正直わかりませんので、一市民としての立場から率直な質問、意見を発言させていただきます。

まず、設楽ダム建設について3つの質問をします。

1、一番初めに誰が、どこの町が、設楽ダムを必要だからつくりたいと言ったのでしょうか。報告書の3-1に目的は書いてあるのですが、その目的が必要だと要望した人、要望した町はどこなのかわかりませんでした。

2、設楽ダムは昭和48年に県が設楽町へ調査を申し入れて以来、今年で40年が経過しているそうです。設楽ダム建設はどうしてこんなに長く時間がかかっているのでしょうか。

3、国や市や町はお金がないと言っていますが、設楽ダムの建設総事業費は2,094億円にもなると書いてありましたが、そんなに私たちの税金を使っても財政は大丈夫なのか。以上が私の率直な質問です。

次に、ダムの目的の1つに下流域の渇水対策とありますが、私が新城市に住んで水に対する意識の率直な感想を言いますと、私は毎年夏に水不足で困ったり、節水対策をしたことはありません。例えばオーストラリアのような水不足の国では、水の洗車の禁止、水の無駄遣いをしたら罰金もあるそうです。そして、市民の節水に有効な対策の雨水タンクなどの利用があるそうですが、新城市では雨水タンクの購入時の助成金も現在ありません。周りでもつけている方はほとんどいません。

下流域に住まれる方のための水不足を思うならば、中流域の私たちは毎日の暮らしから節水意識を高めることが助け合いだと思いますが、水不足による節水意識や対策は残念ながら薄いのが現状です。渇水対策などの多目的ダムとして必要と言われても、実際の市民

の生活で水に困ったこともなく、節水への危機意識はありません。また、このまま関係住民が努力や対策をしなくても、ただダムさえつくれば全て問題解決となってしまったら意味がありません。ほんとうは水の大切さ、豊かさ、恐ろしさを学び、一人一人が自分の問題として何ができるのか。対策や行動を示すことが大事なのではないでしょうか。

設楽ダム建設は上流域の住民の家を水没させて、下流域に住んでいる人や農作物をつくったり、浸水被害を食い止めて下流域で暮らす人々の安定した生活を確保するためつくるとあります。そこで、私が思ったのは原発事故のことです。あれは東京の人たちが使う電気を、福島県に原子力発電所を建設して、原発でつくられた電気は全て東京の人たちのために送られています。そして、絶対に安全だったはずの原発が爆発して、今なお放射能汚染で16万人もの福島県の人々が避難生活を余儀なくされている現実が思い出されます。

報告書の2-7から3-9にありますように、下流域の方の水不足対策、産業などの発展も大切ですが、それと同じぐらい上流域に住む方の暮らしや営みも大切だと思います。

パブリックコメント、ナンバー35にあります、自然は宝、生物多様性の宝庫を壊して設楽町や愛知県の発展はないのではという意見に賛成です。そして、設楽ダム建設の関連事業や振興策があります。それらは利用して、過疎化が進む設楽町の再生や道路などの整備が進み、設楽町が暮らしやすくなる。設楽ダムの完成が希望あるまちづくりのビジョンだと思います。

報告書の3-6にはこう書かれてあります。水源地域整備計画を策定し、その実施を推進するなど、特別の措置を講ずることにより関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、ダムなどの建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする水源地域対策特別措置法とあります。つまり、ダムの関連事業や振興策などの特別の措置をしつつ、関係住民の生活の安全と福祉の向上を図りながらダムを推進していくということです。

では、実際にそのようになっているのかといいますと、過疎化が進む新城に住んで私が一番不安に思っているのは、真夜中でも安心してかかれる医療機関がないこと、7年前から赤ちゃんを奥三河では産むことができない町になっているということです。そして、設楽町にありますつぐ診療所の先生が今年の3月で退職されますが、未だに後任の常勤の医師が決まっていないと聞きます。こうした状況の中で、設楽ダムの建設が少しずつでもこうして進んでいるのに、町はどんどん過疎化が進み、赤ちゃんも産めない町、私たちの生活が不安定になっていくのはなぜなのでしょう。この現実でダムが希望だと言われても、正直理解ができません。

最後に、まちづくりで大切なことは、設楽ダムに多くの税金を使うならば、医師や看護師が来てもらうために使ってほしい。ダムよりも先に新城や設楽、奥三河で赤ちゃんが産めること、高齢者が安心して暮らせる救急体制や、予防医学ができる地域医療の再生の町にしてください。これは町を存続させるための最低限必要不可欠な命を守る公共事業ではないでしょうか。設楽ダム建設中心のまちづくりではなく、奥三河の地域医療再生中心のまちづくりをすることが、今、行政の早急に果たすべき仕事ではないかと報告書を読んで思いました。よって、設楽ダム建設には反対の立場であります。

以上で終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇四）】 私は、新城市民、■■■■といます。設楽ダムに関する問題点等を若干指摘して意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず最初ですが、この数回行われました検証の場についてです。検証の場の構成員が、これまでダムを推進してきた東三河の市長を中心とした方で構成されていました。したがって、この結論は見えていたなという思いです。それで、実際傍聴してみますと、検証の場は市長さんたちがダムを早くつくれという、そういう場でしかありませんでした。科学的な検証は全くなされなかったと言っていいです。結局ダム案が最良であると提示されました。しかも、なぜダム案が最良なのかということに対する市民への説明はなされていません。

それじゃ、内容に入ります。

1点目、一番心配しているのはダム建設地の地盤のことです。ほんとうに地盤は大丈夫なのか。まず、ダムサイト及び周辺の地盤は巨大ダムを建設できる場所なのかという疑問である。以前電源開発のダム建設計画があったが、地質調査の結果ここは無理だということで撤退したと聞く。また、地元住民の方々は地盤が脆弱であることを体験的によく知っている。巨大ダムをつくり、1億 m^3 もの貯水をするとうどうなるか危惧している。事実ダムサイトの場所もなかなか決まらなかったではないか。

一昨年国土交通省の地質調査資料をもとにした民間調査機関国土研究会の調査と検証の結果、ダム建設予定地の地質の脆弱性が明らかになった。国土研究会はこの地質は短い無数の断層があり、ダムサイト予定地には破碎帯が存在していて、田口の町の地下でも将来、水が浸透する可能性を指摘しております。さらに、深層崩壊などの危険性もあるということです。すなわち、巨大ダムを建設してはいけない場所であると結論づけているのです。ほんとうに地盤は大丈夫なのか。ダムサイト周辺を含めて、再度より綿密なボーリング調査、地質調査を実施することを要請します。

事は流域住民の生命、財産にかかわる問題です。千年に一度という巨大地震が迫っている現在、ダム崩壊や深層崩壊が起こったら取り返しがつかないことになります。調査費用

がかさんでも慎重に事を進めていただきたい。ダム建設を始めれば地盤補強のために予算を超えてどれほどの血税を投入することになるかわかりません。

2点目、治水について。洪水調整機能の件ですけれども、これも流域の1割しか占めていない集水面積です、ダム上流は。したがって、ほとんど効果はないと思われます。治水では、ダムの10分の1の費用で済む堤防強化を進めたほうがよいのではないかと。最初から堤防強化を検討対象から外してしまったのは問題である。

また、歴史的遺産である霞堤を閉め切らずに活用すべきである。2011年の台風15号の湯谷温泉や桜淵の増水被害も、宇連ダムの事前放流があれば防ぐことができたはずである。ダムの放流は洪水被害を拡大することになる。紀伊半島など他の例をとっても実証済みである。ダムは洪水を防ぐどころか、洪水を引き起こす要因ともなる。

3番目、利水についてです。この利水については、この図は総合用水が完成してから以降ほとんど水不足はないということを示していますので、またごらんください。

じゃ、それについて簡単に。豊川総合用水事業の完成によって供給能力は増し、1億 m^3 の供給余力がある。水は十分足りている。工業用水も余っており、農業用水も不足はなく、人口も減っていくので、今後水需要が増えることはない。このことは設楽ダム裁判で裁判所も認めている。事実、設楽ダム計画の目的も変更を重ね、利水部分は縮小し、他に例を見ない6,000万 m^3 の貯水をして渇水期に流すという流水の正常な機能の維持ということが主要な目的になっている。

2005年、観測史上初という渇水の年も断水することなく乗り越えたではないか。これがここに当たります。もとをちょっと閉めただけで生活に大きな影響は与えなかったということです。豊川総合用水完成後は東三河に水不足はない。もちろん、日ごろの生活の中で節水に努めるのは当然である。

4番目、流水の正常な機能の維持について。6,000万 m^3 の貯水をして渇水期に流すということは、自然の川の流れを無視した異常なことである。自然の摂理に反し、河川環境を悪化させることは言うまでもない。大野頭首工の瀬枯れ、水枯れ現象もダムをつくる口実にしているが、自然に流れていた一定水量を流して下流の取水施設で必要量を取水すれば済むことであり、これはすぐに実現できる。設楽ダム建設の口実にしてはならない。

5番目、河川環境についてです。全国の事例で明らかなように、ダムは河川環境の急速な悪化を招く。宇連ダム、大島ダム、大野頭首工によって宇連川水系のアユは壊滅しました。また、寒狭川頭首工によって長楽より下流域のアユは壊滅に向かっている。アユ釣り

客も激減し、流域漁協は危機感を募らせている。文化財である鮎滝の傘網漁も危機に陥り、名勝桜淵も砂利が補給されず、泥が覆いつつあり、悲惨な状態になりつつある。新城市再生の貴重な自然観光資源が失われるのはゆゆしきことである。

設楽ダムにより寒狭川水系のアユも壊滅することは明らかで、絶滅危惧種であるネコギギ、ナガレホトケドジョウも生息場所を失う。さらに中下流域、三河湾に影響は及び、ヤマトシジミや六条潟のアサリの稚貝も壊滅し、三河湾の環境も悪化し、漁業に大打撃を与えることは目に見えている。環境アセスは上流部分しか実施していないが、影響を受けることになる中下流域、三河湾を含めて流域全体を対象に再度早急に実施することを要請する。

流域社会への影響と費用対効果について。豊川の清流が育んだ東三河流域が衰退に向かうことが心配される。現在も人口減が進んでいる設楽町、新城市の過疎化は一層進み、山や川を守る人はいなくなってしまう可能性がある。母なる川、豊川の清流を失うことは東三河の衰退につながる。税金を注ぎ込んで環境破壊を進めることは、次の世代に借金と荒れ果てた環境を残すことであり、申しわけが立たない。費用対効果というが、限られた範囲での計算でしかない。

巨大ダムのような計画は環境破壊、地域社会破壊など、後世に計り知れない影響を与える。ほんとうに必要なダムなのか、よくよく検討しなければならない。50年、100年先の視点から検討する必要がある。その視点から見れば、河川環境悪化による内水面漁業の壊滅、三河湾への悪影響等々、マイナス面が圧倒的に多い。

最後に、移住を余儀なくされた水没予定住民のアフターケアについて。設楽町はダム建設が持ち上がった当初、町議会の反対決議で明らかなように、町を挙げて反対の姿勢であった。しかし、その後、国、県の執拗な切り崩しにより条件闘争に変わり、とうとう設楽ダム建設への同意を余儀なくされた。一世代以上にわたる闘いの後のつらい決断である。この間、国の愚策によって町の基幹産業である林業は衰退し、若者は職を求めて町を出ていき、過疎化は急速に進んでいた。

平成25年3月17日(日)

そこで、私は私なりの経験をここで述べさせていただいて、ダムが必要であるという私の頭の中、その考えを発表させていただきたいと思います。発表というよりもご意見を申

し上げさせていただきたい、そういうふうに思います。

私は、過去若いころ17年間国鉄に勤めておりました。今のJRの前身、国鉄ですね。そこに勤めておまして、たびたび水害に見舞われたわけです。一番大きな水害は伊勢湾台風、あのときはまだ田口線がございまして、田口線で通勤をしておりましたけれども、帰りには全然電車が動かない。

ところで、家はどうなったんだろう、電話も通じない。そうしたときに、自転車をすぐ民家から借りまして、それでもって家へ帰ったわけですが、寸断された道はもう自転車は借りたものの担いでばかり、ほとんど乗るところがないぐらい川が氾濫しまして、国道は寸断され、小さな小川まで氾濫しまして橋がなくなってしまっている。丸太を2本架けてある。下はごうごう水が流れておる。家を心配するあまり、そこを、自転車を担いで渡ってきた経験がございます。明くる日は勤めなきやいかん。勤めに行こうにも、電車が動かない。今、自動車道路になりました稲目トンネル、あそこがまだ電車の線路があった。その中を、自転車をがたがたがた引きながら、鳳来寺山を超えて大野の駅まで行った記憶がございます。

これはすごいことだと。至るところが水害でやられていましたね。それから何年か経つ。この設楽町でも、山津波によって一家6人が流されてしまったことがございます。そのころ消防団で被害者の捜索に出たわけですが、川はとても水かさが増えちゃって入れない。ずっと、今、豊川市の江島ですね。あそこまでずっと川を探して歩いたことがあります。それで、だんだん水が引いていってびっくりしたことに、とんでもない、この天井よりもっと高いところ、私らが探していったところの後に、水が引いたら高いところの竹やぶに死体がひっかかっていたと。そのくらい水が激しく出た。ほんとうに川の水かさが増えていく速度ってものすごいですよ。そんなことを経験しました。

それから、また後、私が東上の駅、新城市の野田城、その次が東上というんですが、その駅に勤めておったころ、朝起きてみたら電車が動けないよと。何だろうと思って飛んでいって見たら、あそこの新城市の豊島地区、あそこに霞堤がありますね。たしか、あの霞堤の近くの堤防が決壊しまして、豊島地区が海のようにになっている。ずっと線路からかなり低いんですが、その線路まで水がつきまして材木が線路に流れ着いた。その中にある豊島地区の民家が、何戸あるかわかりませんが、ほとんど水の中に、陸の孤島ですね。船でなきやいけないような状態になってしまった。すごい水害でした。そうしたことを何回も経験しました。

また、もう一回は、私が本長篠の駅に勤めておるころ、やはり豊川が氾濫しまして、その水のためにとうとう田口線は通らない、滝川地区は水浸しになってしまう、そんな水害がございました。百年に一度だという水害、これは100年なんていうのはほんとうに夢のような話ですが、私はこの短い間に3回から4回水害に見舞われた経験がございます。備えがなければ、ほんとうに自然災害というのはいつ起こるかわかりませんので、ぜひこの機会に皆さんが納得していただいて、地元を離れた犠牲者、言うとな犠牲者ですね。そうした人たちのご恩にも報いるために、せっかく退いていただいたこの機会にダムをつくっていただいたほうがよろしいんじゃないかなと、私の意見はこういう意見でございます。どうもありがとうございました。時間が来たようです。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽―02）】 私は、当町清崎に住まいをいたします■■■■と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いただきました時間が10分ということで、とてもじゃないけど、この膨大な報告書の中の一つ一つをいろいろなことをご意見申し上げるなんてことは不可能ですので、今はご意見というよりも、私の今感じていること、思っていることを率直にちょっとだけ申し上げたいと思います。

この設楽ダムをつくりたいというような申し込みがあった48年、あのときはほんとうに激震でしたね。激震が走りましたよ。震度9ぐらいの。それからもうすぐに反対旗をつくって、いわゆる上流の反対旗を、私どもは直下流対策協議会、反対です。もちろん当時についてはおりました。この組織は今でも続いております。役員23人、理事、役員23人で各戸200円ずつ会費を徴収して、今も組織として国、県にしっかりと物を申しているつもりでございます。

そんな中にありまして、いろいろなことがあって紆余曲折があつて、国策を認めるだとか何とか言つてここまで来たということは、皆さん方のほうがはるかに詳しくご存じのはずでございますので省きますけれども、今思いますのは、ここに来まして政権が替わった、見直し、ちょっとタイムというようなことですよ。これは私も民主党の支持者の一人でもございましたけど、ほんとうに残念で情けなく思つておりまして、こんなところでとめる方法はないじゃないかと。ただ、一時停止はあつてもバックはないよということをいろいろな機会でも申し上げてまいったわけでございます。

なぜかと申しますと、今見てみられるとよくわかりますように、八橋でも名倉でもそういったことを、夕方通つてみてごらん下さい。ぼうっとススキが生えて枯れたあの中で、もうほんとうに土台だけが残つたようなところをずっと通つてきますと、これはもう早く何とかしなきゃならんと思いますよ。何とかしなきゃならないということは、ダムをつくつてダムマネーに手を出すとか、乞食根性は捨てようなんて嫌な言葉が飛び交いましたけれども、私はやはり今設楽町の財政なんかを直視したときに、とてもじゃないがこの地

は食っていけないんですよ。どれだけ自前で賄える金があるんですか。ほんとうにわずかなんです。

だから、そこでお上から金をもらって、お前たちいいじゃないかって、そうじゃないんです。生きていくため、設楽町がこれから生きていくためにはどうしたらいいかということをはほんとうに真剣に考えなきゃならないんです。僕らがたくさんの報償金をいただいてという言い方は非常に失礼ですけど、まあまあそれに見合う補償金をいただいて出ていくことができる人はいいですよ。我々より孫の代までここに残ってほんとうにこれからが大変なんです、残る我々が。我々が大変なんです。早くこんな宙ぶらりんな検証というようなことを言っていないくて、早く結論を出して、すなわちダム本体の着工にかかるということ。まずこれは今設楽町にとって非常に大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、直近の民意といたしましては、4年前の町長選挙がございました。このときにダム容認ということを掲げて立候補いたしました現町長さんが大差をもって当選されたことはご案内のとおりでございます。もう今改めて住民投票をやったところで、おそらくこれまた大差をもって私は前のような結果が出てくるんじゃないかなと思っております。

ただ、私ども、例えばダム本体の着工にかかるとした場合、とてつもない血税をいただくんです、国民から。これだけはしっかり考えなきゃいかんと思いますよ。ほんとうに血の出るような国民の税金をここに投入していただくことになったときに、どういうふうに設楽町の町民、ただ、もらった、ありがたい、よかった、よかった、とんでもない話なんです。そうなっちゃだめなんです。どうしても私どもは私どもの残る人間、出ていかれた方、そういう方々のお知恵も拝借してもいいですよ。ほんとうに一生懸命になってこれから生きていくことを我々は考えなきゃならないんですよ。明日、明後日のことを。

清嶺小学校の入学者は今年1名です。1名です。たったの。そんな学校は全国で見てもそうはないと思いますので、情けないというか、どうなっちゃったんだろうかなと。私どもが卒業する時分には266名まだおりましたけど、そんな話はどうでもいいんですけども、ほんとうにそういった現状、この設楽町の現状を見たときに、これはやっぱりこのままじゃだめだということです。ダムをつくるかつくらないか。しっかり早く検証結果を出していただきたい。それをもっていわゆる本体の着工に、できるならばその方向に向かって進んでいていただきたいと心から私は正直に申し上げます。そうすることがやはり今設楽町にとっては一番いい方法ではないかと思いますよ。

もちろん、いろいろな方々がいろいろな科学的な根拠に基づいて、ダム底の地域がこう

いったような地質がどうだとか、あれがどうだ、環境問題は、いろいろ安全対策もそういったようなことも諸々のことがいっぱいあることは私も承知をいたします。この資料をいただきまして4回ほど目を通しましたが、ほんとうに皆さん方はいろいろなご意見を出されておりますね。感心しますよ。と同時に、こういう場において、反対というような態度ではっきり私は発表される方々に対してほんとうに敬意を表します。なかなか言いづらいんですよ、そういうことは。なかなか言いづらいんです。ほんとうに私は、それは偉いことだと思います。私も昔はいろいろなことをやってきましたからね。それはどうでもいいですけども、ほんとうにそういうことも貴重なご意見ですから、そういった方々のご意見も十分に酌んでいただいて、そういった方向にぜひ進んで持っていっていただきたい。ほんとうに思います。

ただ、今ここでいろいろな問題が出てきておりますけれども、このままこれが検証だ何だかんだってずるずるべったで、ずっとこのところ、先、あと四、五年行っちゃったとした場合、どういうことになるか。ここの四、五年といたらほんとうに私は大事だと思うんですよ。大事だと思います。私どもはまず自分の気持ちというものをしっかりと固めて、これからぶれなくて、私はそういう主張をこれからも繰り返していきたいと思っております。

ただ、国にねだるだとか、物頂戴的な考え方は、私は一切しないつもりです。いろいろな陰口がたたかれておることも承知しております。何々御殿だとか、いろいろなことを言われておりますけれども、それはあってはならないことですね。もう私どもほんとうに一町民として、これから先どうやってこの設楽町で生きていくかということをほんとうに町議会の皆様方も真剣に考えてくださいよ。ほんとうに私は横山町長さんとおとといちょっとそんなお話をさせていただいたんですが、ほんとうにそう思います。

もう私は75歳、後期高齢者、明日ころんと逝っちゃうかもわかりません。それでもいいんですよ。それでもいいんです。せめて生きておるうちに自分の思うこと、町がこうあってほしいということを一生懸命訴えて、私はあの世へ行きたいと思っております。

以上でございます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—03）】 それでは、失礼します。設楽町の伊奈です。

今回の再検証は、ダム建設のもとになった豊川水系河川整備計画とフルプランを全面的に是認した上で、あり得ないような代替案を提示して比較をして、やっぱり設楽ダムが一番いいよねと結論づけるいわば茶番劇でした。整備計画も、フルプランも、豊川総合用水完成後の新たな水環境のデータをもとにしてつくられたものではありません。あえて古いデータをもとにあれこれ論じてても全く意味がないからです。

具体的な例を挙げながら説明をしたいと思います。今ここに出ております資料は、実は国土交通省が出しているこういうパンフレットがあるのですが、このパンフレットの中の一部です。これは平成19年の6月に出ております。一番上のところに設楽ダムによる豊川の水利用の安全化と書いてありまして、この中に細かい字でいろいろ書いてありますが、工業用水が入っております。設楽ダムには新規工業用水は一滴も入っておりません。まず、このパンフレットに書いてあることは嘘です。

その下、これは渇水の際に困るからそれを設楽ダムで補うと書かれています。平成27年度、いわゆるダム完成の想定をして3.4m³/secの水が要るが、供給量が少ないときには不足をする。それを設楽ダムで補う。この供給量が少ないときというのはいつかということ、そこにも書いてありますが、平成6年です。平成6年の後に豊川用水の総合事業が行われて、大島ダムができたり、寒狭川の頭首工ができたり、調整地ができたりしておるわけで、なぜその後のできた数字を使わずに、何もない数字で物を喋るのでしょうか。水がないということを言うために、敢えて今現在ある施設を無視してこういうことを言うのは間違っていると思います。

次に、下のほうをお願いします。

これはもっとおもしろい話です。流水の正常な機能の維持をこの目的の大きな1つに入っておりますが、この図を見て、ちょっと暗くてわからないと思いますが、寒狭川の頭首工と寒狭川の導水路が見事に消されております。このパンフレットですよ。なぜ消しちゃったんでしょうか。平成13年にできているんです。このパンフレットは19年に完成し

ています。これがあると都合が悪いからです。こういうに、敢えて嘘のパンフレットで顧客を勧誘すると、民間人だったらこれは詐欺罪に問われます。なぜ消したのか。これがあるては設楽ダムの必要性が説明できないからです。

大野頭首工下流の瀬切れ解消のために常時 $1.3 \text{ m}^3/\text{sec}$ の水を流したいとしていますが、設楽ダムをつくらなくても、今でもすぐに解決します。なぜなら、寒狭川頭首工から最大 1 秒間に 15 m^3 の水が送り込まれているからです。 $1.3 \text{ m}^3/\text{sec}$ に対して $15 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、10 倍以上の水です。敢えて瀬切れを演出して下流に流さずに、逆に必要以上の水を豊川用水に取り込んで、取り過ぎた水をせっせと下流の調整地にため込んでいる、これが実態です。また、既につくられている森岡導水路というのがありますが、これを使うと一旦宇連川の大野頭首工の下に水を流しておいて、後からその水を豊川用水へ戻すことが可能です。でも、それも全くやろうとしません。

2 つ目の大きな問題です。

今回の素案は、全て〇〇を基本とすれば最も有利な案は設楽ダム案であると結論づけています。この基本とする〇〇がもし間違っていたらどうなるのか。例えば利水について、国土交通省は愛知県知事に、愛知県さん、どれだけ水が要るんですかと確認しています。これが平成 22 年 11 月の回答書です。愛知県は、はいはいと。水道水は $0.179 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、かんがい用水は $0.339 \text{ m}^3/\text{sec}$ 水が要りますと答えています。ただし、その下を見ると、実はこれはフルプランに書かれているから書いただけですと、こう書いてあります。

その次が、もっと傑作です。水道水については一応県が算定をしましたが、農業用水については農水省が考えたもので、私は知らんと。それから、さらに供給計画については、県は一切関知しておりませんと。これはどういうことかと。農業用水が $0.339 \text{ m}^3/\text{sec}$ 要るとするのは、県は知らんと。それから、このダムでその水をとるのか、地下水をとるのか、そういう供給計画についても愛知県は一切タッチしておりませんと、こういう回答をしているわけですね。とすると、今回の国土交通省がこれを前提として物を喋っておれば、これは全て話が狂ってきます。

次に、3 つ目のお話をしたいと思います。それは、この素案の評価の仕方のときに、洪水調整、利水、流水の正常な機能維持と、敢えて 3 つに分けて検討をしております。この 3 つに分けたことでいろんなものが欠落しました。例えば三河湾への環境影響、それから、脆弱な地盤、そういった大きな負の効果、費用対効果といいますが、負の効果が欠落しております。

それから、ダム建設をした場合に、将来もし、それがもとで大きな災害が発生した場合、膨大な費用がかかる可能性があります。ダム案が一番安いというふうに結論づけておりますが、かなりそこには無理があると思います。ハッ場ダムでも、当初の計画から随分費用が膨らんでおります。大滝ダム、滝沢ダム、大蘇ダム、東郷ダム、丸山ダム、上げれば幾らでもあります、失敗したダムがいっぱいあります。水がたまらないとか、土手が崩れちゃったとか。

4つ目です。今回の住民聴取会も含めてそうですが、国土交通省に謙虚さが欠けていると思います。

(1) そもそも再検証は事業者である国交省が再検証するのでなく、第三者機関に任せるべきです。

(2) 関係自治体の首長だけが参加する関係地方公共団体でなる検討の場に検討を委ねるのは間違っています。納税者は県民であり、国民です。

(3) 学識経験者としている豊川の明日を考える流域委員会の人選も含め、全て国交省に寄り添った組織です。公平性が確保されるはずありません。今回の会もそうですが、この再検証に関して多くの県民の参加を促す働きかけが見られません。

先日15日に田原会場に私は出かけましたが、傍聴者は少して発表者はたったの1人、会が始まってから終わるまでに12分でした。たったの12分で終わってしまいました。今日のこの会も聞くのではなく、言わせるだけの会です。先回のパブコメも、回答が出るまでに1年も捨て置かれ、しかも、素案に生かされたものは何一つありませんでした。聴くという意味を履き違えないでほしいと思います。

最後に、茶番劇はいい加減にやめて、大切な血税をより有効に使うため、努力する義務が国交省職員にはあると思います。胸を張って、国民のために役立つ仕事をしてください。無駄な設楽ダム建設は直ちに中止して、東日本の被災地にぜひそのお金を回してください。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—04）】 設楽町の■■■■と申します。

先ほども指摘がありましたけれども、まず初めに、今回行われている設楽ダム建設事業の検証についてはその検証主体が第三者ではなく、ダム建設の計画実施部隊である中部地方整備局自身が担っている点に既に問題があることを指摘しておきます。ダム計画推進の当事者が行司役を担っているとすれば、その判定は当然ダム建設に有利な結論へ誘導されるであろうことは容易に想像できることであります。

さて、流路わずか7.7kmの小河川である豊川の最上流地点、7.0km地点に建設を計画されている設楽ダムの集水面積は、下流域、石田地点の集水面積のわずか10%程度にすぎず、洪水対策としては極めて限定的であることは容易に推察されます。中下流域の遊水地の設置や水田の保全、河床掘削による流下能力の向上、護岸の基礎強化、道路、橋、家屋のかさ上げなど、流域対策の中で示されているさまざまな対策を複合的に実行することで対応すべきです。

過去の洪水の歴史を振り返ってみますと、9カ所存在した霞堤が5カ所締め切られておりますが、それに伴って洪水が増えています。利水については、昭和53年から平成14年の間に、愛知県と農林水産省の共同事業として進められた豊川総合用水事業の完成によって供給可能量は今や3億8,100万 m^3 となっております。したがって、現在は既に1億 m^3 を超える水余りとなっております。

今回設楽ダム建設によって見込まれている利水は、先ほどもありましたように、水道用水0.179 m^3/sec 、灌漑用水が0.339 m^3/sec で、合わせても年間1,700万 m^3 にも届きません。それでも、水不足を心配するのであれば、農業用水については下流域にため池をつくるべきです。台風などによる集中豪雨に伴う急激な増水の一方で、ちょっとした日照りによって簡単に河川が干上がってしまう現状は、そもそも利水、治水の両面にわたって森林の保全、水源の涵養が急務であることを物語っていると思います。

検討報告（素案）では、森林保全については定量的に見込むことができるか判断できないとありましたが、これは何なのでしょう。たとえ時間がかかっても、森林保全による

下流域へのきれいな水の安定供給を図ることが、流水の正常な機能の維持のためにも最も基本的な考え方なのではないでしょうか。最近、植林地の間伐事業が盛んに行われるようになってきていることは大変喜ばしいことと思いますが、間伐事業の推進だけでも水源涵養の一定の効果が見込めるはずであり、その方面での研究も数多く行われているはずです。「初めにダムありき」の姿勢がその道を閉ざしていると思えません。

さて、設楽ダム建設予定地は昭和24年に電源開発の目的でダム建設の検討がなされた経緯がありますが、なぜか複数回のボーリングによる地質調査の後に立ち消えになり、撤退しております。

一昨年11月の国土問題研究会 設楽ダム調査団のまとめた設楽ダム予定地周辺の地質についての調査報告によりますと、予定されているダムサイト周辺には破碎帯を伴う断層や崩落の危険性のある厚い風化層、地すべり地形である緩みゾーンが複数あることがわかり、また、深部岩盤の透水性が設楽町の中心地である田口地区を貫いており、近年予想されている東南海地震によるダム本体の大規模な崩落の危険性のみならず、設楽町の中心部をなす田口地区の地下水汚染や沼地化の可能性が指摘されました。つまり、設楽ダム建設予定地というのは、専門家集団による地質調査の結果、「ダム建設を避けなければいけない極めて危険な場所」であることがはっきりしております。

今回行われている設楽ダム建設事業の検証は、本来あるべき森林保全による水源の涵養についての十分な検討による下流域への水の安定供給と治水対策、さらに閉鎖性の強い三河湾の魚介類の資源保護を含めて、流域から海までの環境保全も視野に入れた基本的な視点を欠いています。

専門家集団による地質調査の結果、設楽ダム建設予定地はダム建設を避けなければいけない極めて危険な場所である点について、全く触れていないといった点を見ても公正さを著しく欠いたものであると言わざるを得ない。川は生きています。川を導水路としか見ていない人たちは、原発事故を招いたと同じようにやがては国を滅ぼすでしょう。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する
関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽―05）】 私、設楽町田口に住みます[REDACTED]と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほど述べられました皆さんと重複する点がございしますが、お許しいたいて、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

設楽町民は、昭和48年に設楽ダム計画を国、県より提示されて以来、36有余年の長きにわたり、設楽ダム建設計画の内容と、そして、またダム建設で犠牲となられる住民、また地域等の補償に関する内容の検討協議を幾度となく続けてきました経緯がございします。

結論といたしまして、平成21年2月5日に東三河地域全体の総合発展構想案を理解いたしまして、損失補償基準並びに設楽ダム建設同意の協定を締結いたしております。設楽町民の一人といたしまして、私の中では設楽ダム建設に関する諸問題はその時点で終結したものだと思っております。しかし、同年、国政の政権交代がありまして、全国のダム建設計画に対しましてできるだけダムに頼らない治水へと政策転換され、設楽ダムも同様再検証となりました。

そして、洪水調整、新規利水、流水の正常な機能維持等の3点を目標に、設楽ダムと設楽ダムを含まない対策の再検証が始まりました。平成22年11月26日が第1回検討の場でありました。その第1回より始まりまして、既に3年3カ月を経ております。本年2月17日の第5回検討の場での目的別総合評価の提示に至っております。

この提示されました設楽ダム建設事業の検証にかかわる検討報告書素案に提示されました資料を精読いたしますと、ダムに頼らない東三河の治水・利水案はコストと時間の面で無理が生じることが理解できました。また、流水の正常な機能維持の観点も詳細なる調査内容と説明で十分私も理解ができました。総合評価としまして、設楽ダム建設案が優位であるとの結論が出されております。私は、検証の場でまとめられました全ての評価に対しまして賛同をいたします。

蛇足ではありますが、一日も早く政府からの結論をいただき、現在水没家屋移転が80%も進み、がたがたとなってしまうこの設楽町内での地域再生事業が早急に推進でき

ますように願ってやみません。

最後に、ダムに頼らない検証報告で、新たな東三河の実情と各種の対応策をより深く勉強することができましたことをつけ加えまして、評価に対する賛同の意見とさせていただきます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽―06）】 私は、設楽町八橋に住む水没移転者の1人、XXXXXXXXXXと申します。

今回このような機会をいただき、まことにありがとうございます。まずもって今回の設楽ダム建設事業の検証作業、国土交通省中部地方整備局におかれましては、詳細にご検証いただきありがとうございました。多大な検証作業に感謝を申し上げます。

さて、その結果、評価結果は設楽ダム案が最も有利な案、このことに対して私は当然の結果だと思います。私たちは昭和48年11月の愛知県による調査申し込み以来、36年間の長きにわたり設楽ダム問題と闘ってきました。

その間、数々の論議が交わされ、下流の市町より設楽ダム建設を強く要望され、愛知県も中に入って、利水、治水はもとより東三河の発展のためにはと思い、設楽ダムの建設しかないと言った決断を選択し、平成21年2月5日に設楽ダム建設に伴う損失補償基準協定書に国と県、町立ち会いのもとに調印をしたものです。そこで、国政の政権交代という流れの中、今回の検証作業、私どもは意見を言う場もなく、気持ちを振り回され、当事者ではないのか、そんな気持ちにもなりました。

さて、現在多くの水没移転者は国との補償交渉が完了し、新たな土地に家を建て生活している者、そして、私のように移転地に家を建築しようと一生懸命になっている者、まだ移転地ができないため、国との契約ができない者等、さまざまな立場に人間がおります。しかし、一旦決断した以上、反対している者はおらず、前を見、東三河の一体的な発展を願っている者ばかりです。どうか私たちの決断が無にならないよう、東三河の発展のため、一刻も早く効果があらわれますよう、国として努力していただけるよう要望します。

以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。